

知っていますか、日本にも難民がいることを

日本が難民条約に加入して26年。
しかし、いまだに諸外国の数十分の一しか
難民を受け入れていません。
2006年の難民認定者はわずか34人※1。

難民申請者は954人、そのうち626人がビルマ人です※2。そして約100人のビルマ人が入国管理センターに収容されています。軍事政権のビルマから逃れてきた人も収容し難民と認めない国は「人権国家」と言えるのでしょうか。難民申請者たちと共に私たちが何をすべきか考えてみませんか？

※1. ※2 法務省入国管理局発表「平成18年における難民認定者数等について」より

Release
Aung San Suu Kyi
Immediately.

自由のないビルマの実情

東南アジアの中央に位置し、日本との関わりも深い国ビルマは現在、政治、経済、社会のあらゆる面で深刻な問題を抱えています。軍事政権下のこの国では市民が自由に意見を述べることは不可能であり、いまも千数百人が政治囚として投獄されています。

ビルマの歴史

1948年—英国から独立（ウー・ヌ文民政権）

1962年—ネウィンによるクーデター、軍政へ 民族州の軍事化進行

1988年—民主化運動の高まりと弾圧、現軍政の登場
全国的な民主化運動で軍政は一旦崩壊。9月、国軍が運動を武力鎮圧し、再び軍政に。数千人が死亡、多数が国境地帯に逃れる。

1990年—30年ぶりの民主的な総選挙 スーチー氏、ノーベル賞受賞
5月の総選挙では国民民主連盟（NLD）が民主派と民族勢力が大勝。軍政は権力移譲を拒否、現在まで議会招集も憲法制定も行われず。

現在—スーチー氏は03年の暗殺未遂事件以後、自宅軟禁状態。軍政は民主派や民族組織の活動を封じ、天然資源による収入で権力強化を進める。とくに非ビルマ民族※が暮らす地域では、開発や軍事作戦を名目に、強制移住や強制労働、略奪、拷問、殺人、性暴力などの人権侵害が頻発し、数十万人が故郷に帰れずにいる。タイとバングラデシュの難民キャンプには各々15万人と2万人が生活し、近隣国には数百万人の移民が暮らす。

※ビルマには多数派のビルマ民族以外に数十の民族がいる。

ビルマの現在 ビルマの政治囚の約半数は、政党や組織には属していません。軍政に少しでも危険視されれば、誰でも容赦なく弾圧されるからです。人々は監視の目を絶えず意識して生活することを強いられています。

軍政は日本など国外のビルマ人の動向も警戒し、大使館や内通者を通じ、反政府活動家や組織とのつながりだけでなく、個人的な関係にまで立ち入って情報を収集しています。



外を戦車が走っていないことだけを取り上げて、この国に問題がないなどと言うことはできません。街に戦車の走る国は世界にそうはありません。にもかかわらず多くの国で人々の基本的権利が尊重されていないのです。

（アウンサンスーチー、自由へのメッセージ）

ヒューマン・ライツ・ウォッチの訴え

軍事政権の弾圧から逃れるため、約20年の間に多数のビルマ人が国外に亡命しました。しかし主要な亡命先の一つの日本では、いまだに難民申請者すら収容する状況が続いています。

ヒューマン・ライツ・ウォッチは、アムネスティ・インターナショナルとならぶ人権分野の最も権威ある国際NGOであり、人権問題担当大使を置いた日本政府に対し、拉致問題は重大であるとしながらも、そこにばかり焦点を当てるのではなく、「北朝鮮の悲惨な人権侵害から逃れてきた人々」や「外国の支援を求めるビルマの被害者」に目を向けるよう訴えています。また、日本の対ビルマ政策は「人権よりも本当は経済的利益に関心があるというメッセージ」を軍政に送るものだと指摘しています。

苦闘する在日ビルマ難民

現在日本では、常に百名ちかいビルマ難民が無期限に収容されています。収容施設では、外の景色が一切見えず、面積一人1畳分しかない鉄格子の雑居房で一日のほとんどを過ごします。職員が少なくなる週末は65時間の間、雑居房に詰め込め状態で施設拘禁され、シャワーすら浴びれません。週末や夜間、体調が急変しても、事実上医師の診察は受けられません。

日本では祖国の民主化を求めるビルマ人が、様々な困難を抱えながらも活発に活動しています。ビルマでの民主化活動が非常に難しい現在、海外での活動は、軍政を終わらせる一つの鍵となっています。



日本の難民受け入れ

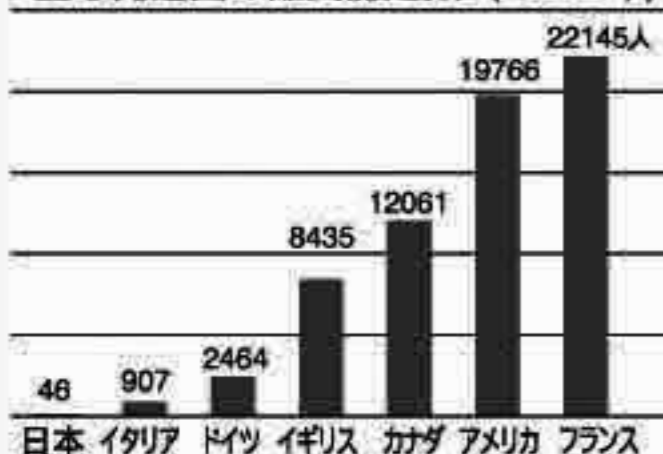
日本は1981年に難民条約に加盟。自国で迫害を恐れがある人々を保護する国際的義務を負っています。しかし日本の難民制度は大きな問題を抱えています。

●不透明な難民認定プロセス

難民として受け入れてもらうためには難民認定手続きをしなければいけません。難民認定は法務省が行い、まず難民調査官によるインタビューが行われます。しかし弁護士などの立会いには許されません。また、交わされる会話のうち記録に残されるのはごく一部で、調査官の裁量にゆだねられています。難民であることを否定するのに使えそうな事実ばかりが調書に採用

される、と訴える申請者も少なくありません。また、調査する人々に十分な知識がないとわかる質疑が記録から省略されたり、改ざんされるなどの実態も報告されています。安価で簡便な録音技術があるにもかかわらず、調査を検証する手段は未だありません。難民調査に不可欠な出身国情報も、日本語として調査官に提供されているものはごくわずかです。グテーレス国連難民高等弁務官は日本の難民受け入れ態勢を「未発達」と指摘しました。

主な先進国の難民認定数（2005年）



※UNHCR公表の統計を元に作成。

シンポジウム開催とあわせ、各地でビルマ難民自らが自分の体験を語る「証言を聞く会」も企画しています。詳細は下記サイトにてご確認下さい。

※企画には是非ご賛同ください！企画運営に必要な賛同金も募っています。
金額：団体一口1000円、個人一口500円（何口でも可）
宛先：00970-7-298753（郵便振替、名義「ビルマ人に自由を！難民の日シンポ準備会」）

主催：2007年世界難民の日実行委員会
<http://rafiq.jp/wrd/>（最新情報はサイトにてご確認下さい）

【問合せ先】Rafiq 大阪府高槻市大手町6-24/FAX:072-684-0231
電話:06-6922-8939/メール:rafiqtomodati@yahoo.co.jp

構成団体/西日本入管センターを考える会、日中友好雄鷹会大阪府本部、TRY（外国人労働者・難民と共に歩む会）、ビルマ難民達、RAFIQ（在日難民との共生ネットワーク）
賛同団体/（特活）アユース仏教国際協力ネットワーク、移住労働者と連帯する全国ネットワーク、在留資格を求める配偶者の会、（社）シャンティ国際ボランティア会、女性と仏教東海・関東ネットワーク、高槻むくげの会、名古屋ビルマ弁護団、難民・移住労働者問題キリスト教連絡会、反「入管法」運動関西交流会、日本ビルマ救援センター、日本ビルマ問題を考える会、東日本入管センター面会支援キリスト教ネットワーク（牛久面会ネット）、ビルマ市民フォーラム、RINK（すべての外国人労働者とその家族の人権を守るネットワーク）（※2007年4月1日現在/50音順）